

1. 評価結果概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>デイサービスセンター、保育園に隣接した本ホームは、「今日を楽しく過ごす家」を基本理念とし、楽しく笑いのある家庭的な暮らしの出来るホームを目指し、一人ひとりにきめの細かいケアを提供していくことを重視している。デイサービスが行なう行事には参加し入居者と利用者との交流をすることにより、ふれあいのあるあたりまえの生活が支援されている。木造建築のホームはやさしさと温もりがあり、入居者と職員と一緒に暮らしていこうという前向きな姿勢が感じられる。本人・家族の希望と医師の協力によりターミナルケアが実施されている。本人や家族の希望や考え方を尊重した満足してもらえる援助方針に熱意を感じる。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	要改善点は特にないが、運営理念の明示について、玄関の見やすい場所に掲示されることが望ましく、また、入居者の権利についても家族には十分説明されているが、第三者にも分かるように明示できればなお良い。
生活空間づくり	広々とした共用空間であり、食卓テーブルのほか調度品も家庭的である一方、廊下などに折り紙の飾りや、壁飾りが配置され住居にはふさわしくなく、違和感があるので家庭的で安心できる生活の場としての雰囲気づくりに工夫が望まれる。リビングの時計の位置が極端に高い場所に設置されているので、容易にみることが出来ない。一人ひとりの見当識を助ける意味から見やすい場所の検討が強く望まれる。
ケアサービス	緊急時の手当てについては、対応マニュアルが作成され、看護師を中心に対応されているが、全職員が何時でも対応できるよう研修と訓練を重ねていくという検討が望まれる。
運営体制	行政との関わりについては、積極的に行なわれているが、現在隣接のデイサービスセンターが窓口でホームは間接的である。ホームが直接情報を発信するなど、一層の連携を期待する。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、職員全員が共有できるようカンファレンスや日々の業務の中で、随時話され徹底するよう心がけられており、積極的な姿勢が見られた。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				パンフレットへの掲載や玄関に提示されており、家族へも、入居時にわかりやすく説明がされている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書や重要事項説明書に明記され、入居時に十分に説明がなされ、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				開設時地域住民へグループホームの理念や役割についてし、その後も自治会の会合等に代表者や施設長が出席し理解を求めている。また、地域の行事等に参加し啓発活動をして行くという前向きな姿勢がある。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関まわりには、プランターなどが置かれ季節の花があり、家庭的な雰囲気で親しみやすい。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				広々とした共用空間であり、食卓テーブルや調度品は家庭的であるが、一方、廊下等には折り紙の飾りや、同様の壁飾りが目に付き違和感がある。	我が家で生活しているという落ち着きのある安心した生活出来る雰囲気づくりに工夫が望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ソファコーナー、畳のコーナー、テーブルと椅子の場所それぞれに工夫され、廊下にはベンチの作り付け、各部屋と通じるベランダには、テーブルや椅子が置かれ、入居者が思い思いの場所で、気のあった者同士で過ごせる居場所が確保されている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室はそれぞれの個性がうかがわれ、馴染みのタンスや装飾品、入居者にとって大切にされていたものなどが持ち込まれ、落ち着いて過ごせるよう配慮されている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				トイレ、風呂場、玄関、廊下などの要所には手すりが取り付けられ、特に浴室の洗い場は滑らない建築資材が使われ、流し台も家庭的で使いやすく、物干しの高さなどにも安全でしかも自立した生活が出来るように工夫されている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室には、自室がわかるように写真と大文字の名前が表示され、浴室は温泉マーク、トイレの表示などわかりやすいように配慮がされている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				照明や日差しについては、その時に応じた対応がなされ、テレビの音や職員間の会話など、雰囲気を壊さないよう配慮されている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				きめ細かな換気と空調に配慮され、臭気や空気のだよみはない。全室冷暖房完備で、温度調節も季節にあわせ行われている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				リビングや居室には見やすい暦が設置されている。リビングの時計の位置が極端に高い場所に設置され、容易に見ることができない。	一人ひとりの見当識を助ける意味から時計の高さ、見やすい場所の検討が望まれる。
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除、裁縫、園芸、趣味など入居者の日ごろの会話や、家族情報の中から得意なこと、好きなことを引き出し、活動意欲を促すような物品が用意されている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づき、個々の特徴を踏まえ、介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				定期的(月1回)にカンファレンス行ない、職員一人ひとりが気づきを出し合い、共通理解のもとに一人ひとりに合わせた介護計画が作成されている。介護計画は、全職員がいつでも見られるように、ファイルされている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者の日ごろの状況や、家族面会時に意見を聞きながら作成されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				定期的(月1回)に会議を行い介護計画の見直しを行っている、また入居者の状態に合わせて随時見直ししている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				一人ひとり具体的に日常の様子が記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノート、会議ノートがきちんと整備されている。申し送りノートには、職員のサインがあり、「伝えた」「伝わった」の確認は出来る仕組みがとられている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の定期的な会議には全職員が出席し、事例検討が行われ、緊急案件がある場合はその都度会議を開き、意見交換が行われ、合意を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				一人ひとりの人格を尊重し、何事も否定しない入居者中心の対応が心がけられている。昼食時も職員が一緒にテーブルにつき、見守り、食事介助の必要な人にもその人をそのまま受け止めたサポートがされている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				一人ひとりにやさしく笑顔で、ゆとりのある対応がされている。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				本人や家族から得た生活経験を日々の暮らしや、ケアに活かしている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者一人ひとりのペースで生活していただくことを心がけ、食事に時間がかかってもその人の時間にあわせた対応である。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日々の暮らしの中で、声かけしながら一人ひとりが希望(調理・おやつ・外出・入浴など)が出せるように適切に対応されている。	
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者が出来ることを見守り、(食事準備・おやつづくり・漬物を漬ける・掃除など)手伝ってもらったり、本人のやる気を支援し、残存機能を大切にしたい取り組みがされている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員全員で拘束のないケアを実践している。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				24時間鍵をかけていない。外出のしぐさが察知されるときは、声をかけ、一緒についていくようにし、安全に配慮しながら自由な暮らしが出来るよう支援されている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				家庭的で用途によりいろいろな食器が使われている。湯のみ、箸などは個別で好みの食器、入居者によっては、家庭から持ちこまれた馴染みの湯のみを使用されている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の健康状態にあわせた調理方法と盛り付けに工夫がされている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				食事摂取量、状態、体重変化について観察記録され、入浴前後の水分摂取を促し、日ごろは自由に飲めるように準備されている。関連施設の管理栄養士によって献立表が作られ、栄養のバランスは考慮されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員全員が入居者と一緒にテーブルで、会話をしながら同じ食事を取り、さりげない支援がされ楽しい雰囲気がつくられている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表を作り、一人ひとりの排泄パターンが把握され、オムツはできるだけ使用しないように、自立に向けた支援が行われている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				他の周りの人に気づかれないよう排泄誘導を行い、失禁時は他の入居者にわからないようにトイレや自室に誘導し、プライバシーやプライドに配慮されている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴の曜日・時間帯は設けず、入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができる。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者や家族の希望があれば地域の理美容院の利用を支援している。現在は職員(理容師)によってホーム内でカットなど行っている。	今後、地域の理美容院からのグループホームへの出張サービスによる協力が得られるなど、一層の支援に期待したい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				さりげない声かけ誘導がされ、プライドを大切にした支援がされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				入居者一人ひとりの睡眠パターンが把握されており、日中活動に気を配り、眠れない人には話し相手になるなど、入眠まで見守りされている。一人の方に医師の指示で睡眠導入剤の服薬支援がされている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				入居者の希望と能力により小遣い程度を管理してもらい、買い物支払い状況を見守っている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				楽しみ、役割、活躍できる場面づくりを自然な形で支援されている。早期3:30分新聞をとってきてその後再びベットに入る人、家事や食器洗い、掃除、草取りを自分の役割としている人、視力が低下し、難聴の人にはホームの雰囲気を感じていただくよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				協力医療機関があり、相談できる体制ができており、ホームから最も近いクリニックからは、24時間体制で往診してもらえる。施設長が看護師で医療機関との連携も確立している。	
43	73	<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				入居者が入院した場合、管理者と看護師が医療機関との連絡や相談を行なうなど、早期退院に向けた取り組みがされている。	
44	74	<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				年1回の健康診断のほか、入居者全員が毎月、主治医の診察を受けている。受診の結果は主治医から家族へ、あるいは職員から家族へ伝えるようにしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				日常生活の中で、買い物や散歩、調理、洗濯物干し・取り入れなど自然に残存機能の維持・向上に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルが生じたときには、職員が中に入り、双方の言い分をよく聞き、他の入居者への影響や、後に引かないように、気の合わない人とは距離をおくように配慮がされている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				日常的に毎食後誘導し口腔清潔を誘導支援し、自力で出来ない人には、義歯をはずし洗浄し、うがいの支援がされている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬の説明書を入居者別にファイルされ、誰でも容易に確認できる。個々の薬について目的を周知しており、医師の指示通り正しく服薬ができるよう支援している。副作用について見逃すことがないよう症状の変化を確認し記録されている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				看護師を中心に方法と安全が確保されている。緊急対応マニュアルも作成されている。	マニュアルがあるだけでなく、全職員が即何時でも対応できるよう勉強会を開くなど、研修や訓練の充実を期待したい。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				うがいや手洗いの励行、感染症に関するマニュアルをつくり、マニュアルにより予防や対応がされている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物には毎日出かけ、祭りなどにも参加してホームの中だけに閉じこもらないよう支援している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族が来られたときは歓迎し、気軽に居心地よく過ごしいただけるよう努めている。宿泊の希望があればいつでも対応できる準備がある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人理事長および管理者は、日々状態が変わる入居者に合わせた質の高いケアサービスを心がける、前向きな姿勢が伺える。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用については、期間を設け、介護の体験をしてもらい、ホーム側と、就労者側で判断する機会が作られている。入居者については、本人や家族の情報により代表者と管理者だけでなく職員の意見も聞くようにされている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状態や変化にあわせ職員の調整を行い、ローテーションを考えて対応している。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				それぞれの段階に応じた研修を受講してもらうようにしているが、受講者の人員制限で受講できない場合もある。機会を捉え受講するようにし、全職員のレベルアップに繋げていくという姿勢がある。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホームの代表者や管理者が職員の一人ひとりの相談に応じるようにしている。職員は入居者との楽しい関わりと、定期的な会議の時間がストレス解消になっている。	他のグループホームとの一層の交流ものひとつとして積極的に取組まれることを期待したい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				他の入居者と共同生活ができる人かどうか、本人や家族の思いや、要望などを聞き、入居前に見学をしてもらい、家族、代表者、管理者、職員と意見を交えながら検討されている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退去の事由に合わせ、代表者・管理者が家族と十分話し合い、家族の意見を最大限に尊重した対応がされている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				課題意識を持って定期的に消毒するなど、衛生の保持管理ができています。職員の業務分担により確実に実行されている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				保管場所を取り決め、適切に保管管理されている。	保管場所、方法などのマニュアルを作り管理することにより、より徹底できる。
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書、ヒヤリハット報告書が詳細に記録され、会議の議題として取り上げ、事故の再発防止に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				プライバシーに配慮し、本人や家族の了解を事前に取り、積極的に対応している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約書に明示し、契約時に十分説明がされている。玄関に相談・苦情箱が設置されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時に声かけを心がけ、心身の状況や日ごろの暮らしぶりを伝え、家族の意見や希望が聞けるように配慮している。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				家族面会時に暮らしぶりを伝えたり、月1回発行のホームだよりを家族に送付し、ホームでの暮らしぶりが伝えられている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				原則として、現金は預からず必要な時は、家族と連絡をとり、了解の下に園で立替払いをし台帳に記録している。領収書は月末に利用料請求書と一緒に送付し、家族の訪問時に台帳を確認の上、サインをてもらう仕組みがつけられている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				関連施設（直ぐ隣のデイサービスセンター）が村との窓口として関わっており、ホームは間接的であるが、村事業である祭り等には作品を出品したり、介護教室の講師を引き受けるなど積極的に関わっている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				ホームの周辺には民家がなく、デイサービスセンター利用者の方々との交流を図っている。また、小学校の通学道路が目の前にあり、登下校時に児童が手を振ったり、立ち寄っている。さらにホームの横を流れる川に遊びに来た子供が立ち寄ってくれるなどの交流がある。ホームから離れた行政区にも地元職員を通じ交流を計画している。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				消防や警察の協力は得られるように連携している。スーパーでの買い物が多いが理解・協力は得られている。尚、他の周辺施設への働きかけも実践している。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				夏祭りには、地域の学生をボランティアとして受け入れたり、小学校の先生の研修の場として受け入れるなど、一度に多くの人を受け入れることは困難であるが積極的に受け入れる方針。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。